

情報通信審議会 情報通信政策部会（第66回）議事録

1 日時 令和7年5月22日（木）10:00～11:30

2 場所 Web会議による開催

3 出席者

(1) 委員（敬称略）

國領 二郎（部会長）、大橋 弘（部会長代理）、石井 夏生利、
市毛 由美子、井上 由里子、内山 隆、江崎 浩、閑歳 孝子、
桑津 浩太郎、甲田 恵子、小島 隆洋、長谷山 美紀、増田 悦子
（以上13名）

(2) 専門委員（敬称略）

井上 あい子、小林 寛史、杉原 美智子、松尾 豊（以上4名）

(3) 総務省

<情報流通行政局>

玉田 康人（官房総括審議官）、下仲 宏卓（官房審議官）、
内藤 新一（地域通信振興課長）、
八代 将成（地域通信振興課 デジタル経済推進室長）

(4) 事務局

片山 寅真（情報流通行政局情報通信政策課総合通信管理室長）

4 議 題

「地域社会 DX の推進に向けた情報通信政策の在り方」について

【令和7年2月3日付け諮問第29号】

開 会

○國領部会長　　ただいまから情報通信審議会第66回情報通信政策部会を開催いたします。

本日は、ウェブ会議にて開催をしております、現時点で委員16名中11名が出席し定足数満たしております。

議 題

「地域社会DXの推進に向けた情報通信政策の在り方」について

【令和7年2月3日付け諮問第29号】

○國領部会長　　本日は前回に引き続き、地域社会DXの推進に向けた情報通信政策の在り方について審議を行います。

これまでのヒアリングや委員の皆様からの御意見等を踏まえ、総務省から答申骨子案について御説明いただいた後で、御意見、御質問を伺う予定でございます。

それでは、総務省から、資料66-1-1に基づいて御説明をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○内藤地域通信振興課長　　資料66-1-1の答申骨子案について説明させていただきたいと存じます。本日の資料は、大きく前半が背景と現状、後半が課題と対応の方向性とさせていただいておるところでございます。

3ページ目、現状と背景の1点目は、地域課題やその解決に向けた企業との連携について、4ページ目のところはAIの導入状況などについて説明してございます。この部分は、第1回の事務局資料や前回の松尾専門委員からの説明にあった部分でございます、説明は省略させていただきます。

5ページ目、こちらは総務省の地域社会DXの実証事業におきまして、実装に至った割合となっております。令和2年度から4年度までは10%前後、令和5年度は平均20%とやや上昇はしているという状況でございますけれども、依然として低い割合にとどまっておるところが見てとれるかと存じます。

6ページ目、こちらは新しいデジタルインフラの整備につきまして、衛星通信などの非地上系ネットワーク（NTN）や、オール光ネットワーク（APN）を例として挙げてございます。NTNにつきましては、低軌道周回衛星との通信で既にサービス提供が進んでおりますけれども、APNについては、これからのサービスという形になっております。今後の地域課題解決におきましては、こうしたインフラも活用していくということが想定

されるかと存じます。

7 ページ目が、この後の課題と対応の方向性の案につきまして、概略を示した資料となっております。

上のボックスの第1文目に、今回の諮問文の一部について掲載させております。地域社会DXを加速するためには、その中核的担い手となり得るデジタル技術を活用する企業が地域のニーズに合った事業展開をできるようにする必要があります。第2文では、これに対する課題を大きく4つに分けてございます。まず、地域課題を起点としたマーケットインのソリューションの創出・導入強化、2番目がAIの徹底活用を核としたデジタル技術の活用強化、3点目が実装・事業化・普及に向けた大幅な支援強化、そして4点目が新たなデジタルインフラを活用した地域課題解決の推進とさせていただきます。

それぞれにつきまして、下の部分で大きく課題と対応方針を書いております。一番左につきましては、企業は地域課題ニーズ、地方公共団体は技術シーズの把握が不十分であるという課題に対しまして、対応方針といたしましては、企業が地域課題ニーズの把握や技術シーズの提案などをしやすいように支援するというふうにお示ししております。左側から2番目では、地域企業や地方公共団体におけるAI等利活用には、人材・ノウハウ・実績不足が障害という課題がございます。これに対しまして、AI等の技術を有するスタートアップや地域企業による地域課題解決を支援としております。左から3つ目、実証が実装などにつながりにくいとの課題に対しまして、実証が実装・事業化・普及、さらには海外展開にも結びつくよう支援を強化との方針、一番右側では、企業によるNTNやAPNなどの新たなデジタルインフラを活用した地域課題解決を促進する必要との課題に対しまして、新たなデジタルインフラを活用した地域課題の創出・実装を支援するとの方針をそれぞれ示させていただきます。

次のページ以降で、具体的内容を記載しております。

8 ページ目、こちらがただいま紹介させていただいた課題と対応方針との部分に対応する部分となっております。先ほど紹介しきれなかった点についてのみ簡単に触れたいと存じます。

一番上の課題の1つ目にありますとおり、新たなデジタル技術のシーズを有する企業が、それを地域課題ニーズに合ったソリューションとするためには、技術シーズありきで課題に適用するのではなく、地域の課題ベースで検討することが必要。また、3つ目のところがございますとおり、計画、実証、実装、海外展開の各フェーズにおける支援がそれぞれ独立してしまっており、相互に連携が不十分との課題も挙げております。

これに対しまして、対応方針（案）の下の部分の1点目にごございますとおり、技術シーズの支援については、真に地域課題解決とするために、地域課題を起点としたマーケット・インの視点で開発されたソリューションとなるよう支援をしていくことが重要。また、3点目にありますとおり、地域社会DXを加速させるためには、地方公共団体などにおける計画、あるいは実証、実装、海外展開の各フェーズにおけるAI等デジタル技術を活用し

た地域課題解決の支援について相互に連携したものとすることが重要としております。

なお、少し進んでいただいた11ページ目、こちらに第1回の事務局資料では触れておりませんでしたけれども、総務省の海外展開支援事業について御紹介しております。左下の赤枠のところにあるように、地方枠というのがございまして、地域企業による課題解決の海外展開の支援も行っているというところでございます。

続いて、12ページが地域課題を起点としたマーケット・インのソリューションの創出・導入強化となっております。時間の関係で、対応方針案のところを中心に紹介させていただきます。

まずは、国が支援などを通じて把握した地域課題ニーズと、研究開発機関の有する技術や、様々な支援事業を通じて得られた有効な技術シーズやソリューションについて効果的にマッチングにつなげていくべき。2点目として、地域をフィールドとした実証などに際しまして、必要となる地方公共団体や地域の関係者の協力を得られるよう、地方公共団体などとデジタル技術を活用する企業との連携体制の構築を支援すべき。3点目といたしまして、地域課題を起点としたマーケット・インの観点から、実証を行おうとする企業・団体に対しまして、地域ニーズの広がりや費用対効果などを踏まえた事業計画を作成できるよう、これは必要に応じて支援するということが必要である。また、海外展開を視野に入れた案件については、必要となるコンソーシアム構築などに向けて支援をすべきとしてございます。

なお、次は13ページにもございますとおり、課題と対応の方向性の案の部分の後に、それぞれ委員、専門委員の御意見であったり、ヒアリングにおける説明事項なども、ヒアリング対象者の方の説明内容なども御紹介させていただいてございます。本日御欠席の越塚委員から提出のありました御意見は、本日の参考資料として配付させていただいておりますが、こちらも対応する部分に掲載させていただいております。

このほか、参考となる資料もこのように掲載して入れておりますけれども、時間の関係もございますので、必要に応じて要所要所で説明をさせていただければと存じます。

少しページを進ませていただきまして、22ページ、A Iの徹底活用を核としたデジタル技術の活用強化についてとなります。こちら少し資料について説明をさせていただきたいと存じます。

26ページです。こちら、A Iなどの人材育成につきましては、前回松尾専門委員から御紹介がございました。このほか、長谷山委員からも北海道大学における企業などのA Iなどの導入に必要な基礎知識を有する人材育成の取組について、資料などの提供がございまして、こちらに加えてございます。

27ページでございますけれども、総務省の実証事業では、やはり最近A Iを使った課題解決というものが増えてきてございます。

28ページですけれども、同じく実証事業の参加団体、これは複数のコンソーシアムになってございますけれども、スタートアップが参画する割合が8割まで上昇してきており

まして、デジタル技術を活用した地域課題解決では、AIやスタートアップが大きな役割を果たしつつあるようになってきているということが見てとれるかと存じます。

その上で、22ページでございます。

対応の方向性の1点目でございますが、教育機関において育成されるAIなどのデジタル人材や、AIデジタル技術の導入活用に必要な基礎知識を有する人材、こちらを地域課題の解決の活躍に貢献できるようにするとともに、都市部に偏在するデジタル人材について、テレワークなどによる副業なども含む形で活用を推進すべき。2点目、地域において地域課題解決に取り組むスタートアップの育成支援を行うために、メンタリングや導入実績づくりを支援すべきとしております。3点目、行政、各種インフラ、医療などの産業などの分野に特化したAIモデルの開発と活用に取り組むべき。4点目、地域の中小企業におけるAIなどの活用についても、モデル的導入事例の紹介や地域課題と技術シーズのマッチング支援などに取り組むべき。5点目、スタートアップがアクセスできるよう、政府全体のスタートアップ支援策の発信に取り組むべきとしてございます。

少しまた飛ばしていただきまして、31ページ、こちらが実装・事業化・普及に向けた大幅な支援強化となっております。

こちらに関連する資料について少し触れたいと存じます。

36ページでございますけれども、こちら、実装・普及に向けた主な課題について、総務省の実証事業で実装に向けた課題というものを調査した結果、過半が技術面の課題ということになってございますけれども、やはり運用面や実装先への課題というものも45%を占めているというのが分かります。

37ページですが、ヒアリングでも、複数年度の実証についての要望がございましたけれども、やはりこのほかにも、最近の総務省の実証でも、複数年度の実証というものを要して実装に向けて取り組んでいるというケースが増えていると。特にAIを使ったものであったり、整備したインフラを複数の用途で活用していくといったものが、こういった複数年度の実証を要するものとなっているということが見てとれるかと存じます。

31ページ目にまた戻らせていただき、対応の方向性案について紹介させていただきます。

1点目が、地域課題を解決するソリューションが、実装から事業化・普及、さらには海外展開も見込めるものとするよう、実証中、または実装に移行する企業団体に対しても伴走支援を行うことで事業化・普及を推進する。2点目が、AIなどを用いた地域課題解決に際しまして、データ収集などを必要とする場合には、複数年度にわたるデータ収集開発を可能とする実証枠組みを設けるべき。

32ページに移りまして、3点目、費用負担が大きい通信などの大規模なインフラ整備につきましましては、多用途での有効活用を確保しつつ補助の対象とするとともに、実証を促す観点から、実証フィールドのための整備についても支援対象とすべき。4点目、通信インフラの多用途での有効活用を実現し、ソリューションの円滑な普及につながるようにす

るため、通信インフラを活用した地域課題解決プロジェクトを関係省庁と連携して支援するべき。5点目、地方公共団体により光ファイバーが整備されている地域について、公設設備の民間運営への移行の希望がある場合には、早期かつ円滑に移行できるように支援が必要。6点目、優れたソリューションについては、実証後における普及支援として、課題とソリューションのモデル化を行うとともに、関係省庁とも連携して、普及や海外展開に取り組み、必要に応じて関係機関団体への働きかけにも取り組むべきとしてございます。

少し進んでいただきまして、40ページです。

新たなデジタルインフラを活用した地域課題解決の促進については、対応の方向性案で2点挙げてございます。1点目、NTNやAPN、日本での活用に適したLLMやデータセンターなどについては、経済安全保障の観点から、国として開発や整備を推進していくことが必要。2点目、その上で、今後のNTNやAPNなどの新たなデジタルインフラを活用した地域課題解決に資するソリューションの創出・実装に取り組むことが求められるとしてございます。

駆け足となりましたけれども、答申の骨子案の説明は以上となります。

○國領部会長　ありがとうございます。それでは、ここから御説明について御意見、御質問等をお受けして自由討議とさせていただきますと思います。御発言希望される方々は、チャット機能で発言要求をしていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○江崎委員　すみません、先ほど入室したため、全部、リアルタイムで御説明聞けませんでしたけども、幾つかお話をさせていただきますと、1つは、特に地方に限らず東京でも、特にベンチャー系の支援とかというときに、グローバル仕様をちゃんと見なさいと。特に、東京とか関西でのスタートアップの場合、日本の市場で満足しちゃってグローバルにいかないという場合が観測されていまして、内閣府の会議等でも、特に地方はグローバル展開を狙いなさいと。IPO先は東京証券取引じゃなくてNASDAQとか、こっこのところを狙うというのは非常に重要なお話になってくると。これは、テクノロジーに関しても、研究開発においてグローバル市場をちゃんと見据えるということをやっていかないとまずい、これはグローバル市場に関係するところになってくると思います。これは、補助を行う場合にも、やはりドメスティック使用というのはよほどでなければとても危険な、将来伸びないということ、この中にはしっかりと書いたほうがよいかと思いますし、それは国全体としての内閣府等での方向性とも合致したポイントになってくると思います。これは、補助金がやはり研究開発や市場展開をある意味スポイルしないようにしなければいけないということも、考え方として、これも総合技術会議でも出てきて、その方向にいなさいと言っているわけですから、そのようなところが入ってくるべきではないかというのが1点目です。つまり、ドメスティック市場とか、それから地方の市場に閉じた形ではない形というのをどうやってエンカレッジするかということが非常に重要ではないかというふうに思います。

それから、2つ目は、ちょっと前半聞き洩らしていたかもしれませんが、サイバーセキュリティを、特に補助に関しては要求条件に入れるということは極めて重要なポイントになってくると考えます。サイバーセキュリティは入っていたのかな。というのは、やはり総務省を中心にやっていくデジタル通信において、もはやゼロトラストベースの全てのものがネットワークでつながってくるというところを意識した上でサイバーセキュリティがちゃんとできていないと使えませんよねと、駄目ですよねというのは、研究開発等の条件の中にもしっかり入れるべきではないかなと思います。そうでなければ、結局つくったものが、もう1回サイバーセキュリティを地上に出すときに考え直さなければならぬと。セキュリティ・バイ・デザインでしっかりと研究開発できるように、そのところの誘導はしたほうがいいのではないかなと思います。これは、例えば総務省のサイバーセキュリティ課と経産省と一緒に連携をして、NISCとも連携をして、デバイスに関するサイバーセキュリティはいろいろなところでやっているわけですから、これをしっかりと、調達仕様書とかR Pの中にサイバーセキュリティというのはマストであると書き込んだほうがおそらくよいのではないかなということ。

それから3番目は、これは本当にずれるかもしれませんが、私、IPバージョンリスクをずっとやってきたわけですけども、ネットワークとしては既にバージョン4とバージョン5両方とも入っていると。しかしながら、ネットワーク系の研究においても、多くの場合、バージョン4しかやっていない場合がたくさんあります。例えば、宅内ネットとかの、あるいは電力ネットワークにおいて使われている日本仕様のグローバル仕様という名の下のドメスティック使用のものはサイバーセキュリティもないし、バージョン6もしゃべれないと。

一方で、アメリカで作っているものはもう既にGAF Aを中心にしてデュアルスタックで動いていて、サイバーセキュリティが前提で研究開発が行われているというところは、しっかりこの上にかぶせるといふか、形で入れたほうがよいのではないかなと思います。

以上です。

- 國領部会長 ありがとうございます。今の御発言で、エンカレッジという言葉とマストという言葉と使い分けてらして、その使い分けが大事かと思いますが、どこの部分がマストで、どこの部分がエンカレッジですか。
- 江崎委員 できればマストにしたいわけですけども、それが研究開発にとって重過ぎて、結局それがスピードダウンしてしまったりということは避けなければならないので、そこは多分、エンカレッジという形になるだろうと。しかし、より市場に近い、あるいは非常にフィジカル性が高い研究開発に対しては、例えばサイバーセキュリティを初めからマストにしておかなければ、結局、市場、ちゃんと使えないということがあるので、やはりクリティカル性と段階、フェーズと、研究を受け取る方というものの体力というところで、エンカレッジなのかマストなのかというのは少し考慮するのかなと思っております。

○國領部会長　ありがとうございます。甲田委員、よろしくお願いします。

○甲田委員　まず、課題のところですが、3点あると思ひまして、今この東京のご真ん中で話をしていると未来の話を、すごく先進的なことをしたくなると思ひますが、我々日本全国あちこち行きながら、地域で子育てや暮らしの共助を推進するためのデジタルアプリの実装というところを行っておりますが、まだまだ普通のネットが使えないというエリアが、山間エリア含めてたくさんあるので、先進的なところよりも、日本の中で、この先進国日本の中で、まだまだネットが使えないというところは非常に多くあるので、災害時等も含めて、その辺りの整備というものを一層しっかり進めていく必要があるのではないかなという、東京と地方のネット環境の違いみたいなものを如実に日々感じているということは、せつかくのこの総務省の場でしっかりと伝えておきたいと思ひます。

2つ目ですが、企業側の問題もさることながら、地方自治体の行政の方々のデジタルの活用に関する認識です。ここに関する教育というのも必要ではないかなと思ひていて、NFTだとかAIとか、それどころではなく、まだスタンドアローンのパソコン使っていますというような方々もいらっしやったり、携帯はらくらくホンを使っているだけで、全然アプリをいろいろ導入してみたいなところに至っていませんというような行政職員の方でも普通にいらっしやるので、行政職員の方々の理解が進まないことには、スタートアップだ、ベンチャーだということが、いろいろな先駆的なデジタルツールを活用した地域課題解決のものを、行政との連携とか実証とか実装というふうに提案したところで採用されないということが、特に地方の課題を解決するということには大きなハードルになっているのではないかなと。そこを、どう国を挙げて解決するのかということを入れるということは、もうマストなのではないかなと思ひています。

最後に、実証、それから、実証はするけれども、実装までたどり着かないということについてですけれども、我々もいろいろな自治体と、もしくは国の支援を受けて実証をやらせていただいておりますが、どうしても年度という縛りで、大体7月か8月ぐらいに採択をいただいて、年度内実証ですというような形で実証の期間がすごく短かったり、諸外国と比べると、補助金とか助成金とかということの規模も非常に小さいので、たった半年ぐらい実証しただけで、その後実装は自分たちで頑張ってくださいねというタイプのものが非常に多いんです。そこは、やはり一定の期間と規模をセットにしないことには、なかなか、特に地域の課題を解決するというようなところに、デジタルを活用するということまでには行きにくいのではないかなということも、常々考えております。

以上です。

○國領部会長　ありがとうございます。今の御指摘の論点というのは、ある意味で長らく議論してきて、ある程度、今回の件も、例えば複数年度のプロジェクトを入れていただくような話も盛り込んでいただいたり、それからインフラの件は、例えばNTNと呼んでいるようなものと、多分もう少し安価に市場で使えるものとの組み合わせるといような話かと思ひますが、それでもまだ足りないという部分、例えば新年度、これは、事務局

に聞いたほうがいいのかもしれない。

○甲田委員　　そうかもしれない。どうしても、こういう話をして、例えばNTNとかAPNとかという話で、今の課題が解決するのかなという。今言われていること、書かれていることは理論的には理解しますし、これが広がればすばらしいなと思いますが、本当に日本中でこれがしっかりと広がるのかなというところが、実感として持てないなというところではあります。

○國領部会長　　あと、何があると広がりが出てきますか。実証の期間が短過ぎて全然間に合わないという、これはもう本当に私もあちこちで、結局、採択されてから報告書を書くまでの期間が実はとても短いという、それはもう私も身に染みてよく分かっているところですが、そこは複数年の取組とかでいろいろ考えていただいているとか、今回例えば通信設備の多重価値、複数用途活用という表現かな、後からまた正確に言っていただければいいと思いますけど。

○甲田委員　　例えば今回のインフラの整備みたいなものというのは、どこかのタイミングで、検証のようなものを入れられないものですか。都会の中ではなくて、本当に地方の市区町村レベルの役場の中で、本当にどれぐらいちゃんと使えているのかといったような検証をきちんと入れることで、今の日本全国の全自治体の中で、どのエリアが通信が弱いかというようなものの把握というのが不十分だとは思いますが、ただ、少なくともあちこち行けば、使われていないところがあるという実感値は、住民の皆様持たれているはずで、どこかにベンチマーク的な日付を置いて、この時点で、日本全国の基礎自治体の通信環境に関しては検証を入れますというようなものがあると、既存の問題が解消されるなという実感が持てるのではないかなというふうに思いました。

○國領部会長　　ありがとうございます。ほかに。皆さんぜひ、多分だんだん取れんさせていくところかと思って、今日が恐らく新たな論点入れる重要な日だと思いますので、井上専門委員、よろしくお願いします。

○井上（あ）専門委員

私からは、条件不利地域の情報通信基盤について、少し現状と希望とといいますか、お伝えしたいと思います。

まず、光ファイバー未整備地域、これ、やはり全国で残っております。そして、光ファイバーはあるものの、同軸ケーブルとのハイブリッド状況で、実際の通信が高速かつ大容量ということが保障されていない地域がございます。ですので、その条件不利地域において情報通信基盤整備というものをさらに強化していただきたい、いただく必要があるかなと思いますので、これは、本省、地方局、また地域の自治体と密に連携をとっていただきまして、速やかに勉強会等活発に行っていただきたいと思います。

と申しますのは、自治体が運営してまます情報通信基盤の中では、公設公営で行っておりますので、なかなかフレキシブルな対応ができないという現状もございます。ですので、その辺り、ぜひ条件不利地域というところに焦点を当てていただきましてお願いできれば

と思います。

それと、やはり条件不利地域という言葉はかなり連呼させていただきたいと思いますが、地域課題の解決でありますとか地域資源の活用というところで、条件不利地域には大変すばらしいものがございますので、ジャパンモデルとして、海外展開、場合によっては転用もできるものがすごく可能性を秘めておるといふふうに思いますので、その辺りにつきましても、AIソリューションの開発につきましては、条件不利地域というものの自治体で、実証フィールドであったり、新たなソリューションを求めていただきたいと思います。

以上でございます。

○國領部会長　ありがとうございます。これも非常に重要な論点で、多分事務局がこれを意識して今は32ページを見せてくれていると思いますが、この表現ぶりでもいいのかどうかというところがポイントな気がしますけど、公設公営しているものを民間に移すことを円滑化するというのではないのかというようなことが書いてありますが、井上専門委員、このような表現で大丈夫でしょうか。

○井上（あ）専門委員　焦点は大丈夫でございます。

○國領部会長　おっしゃった論点というのは、公設公営は使い勝手が悪いというか、柔軟性に欠けるといふか、それを民間で運営できるようにするといふのではないのか、そのような論点だと理解してよろしいですか。

○井上（あ）専門委員　はい。あと条件不利地域の情報通信基盤、そもそも営利目的を必要とする民間事業者が参入できていないから、公設公営、要は自治体が運営してきた、国が支援してきたという経緯がございますので、新たに今の設備を民間に渡すとなっても、また同じような問題が繰り返されていきますので、ぜひ民設民営への支援というのは、今回光ファイバーの整備促進事業で補助のかさ上げ等もされておりますが、さらに重要なポイントになるのかなと見ております。

○國領部会長　事務局から、まず、今までの委員の御発言に対して何かレスポンスありますか。

○内藤地域通信振興課長　各委員からの御意見、ありがとうございます。

江崎委員からいただいたとおり、まず、海外展開も視野に入れるというのは、今回、1つのポイントであると思っております。各論のところでも入っておりますけれども、CSTIなど、総合科学技術会議などでの指針なども、もちろん総務省としても踏まえていく部分がございますので、今、骨子ということですが、この後、答申の案にする形の際に盛り込んでまいりたいと存じます。

また、サイバーセキュリティについても、セキュリティー・バイ・デザインということで、これはより開発段階から必要ではないかという御指摘であったかと思っております。御指摘、重要な部分かと思っておりますし、実際の実証などを行っていく際にも必要な観点ということかと存じますので、また、これを答申案にしていく中で盛り込んでまいりたいと思っております。また、IPv6、総務省としても推進してございますので、こういったところもひと

つ、ここをマストなのか、エフォートとして推奨すべきところなのかというところは少し精査が必要かと思えますけれども、やはり加点要素などにしていくといった形で、実証のときにより採択のプラス要素にしていくといったことも含めて検討してまいりたいと思えますが、いずれにしても、こういった趣旨を、答申案の中に盛り込んでいくという形でいかがかと思っております。

甲田委員や、井上専門委員からも、主にネットワークの整備関係についてご発言があったところでございます。こちらについて、総務省としても、インフラ整備計画という形で、本日御紹介できておりませんが、ルーラルな条件不利地域など特に整備を進めているというの、計画を定めて進めてございます。こちらについても、進捗状況のフォローアップなども行ってございまして、その点については、また次回御紹介をさせていただければと思っておりますし、また、答申案の中にもそういったところへの記述というものを盛り込んでいくという方向でいかがかと考えてございます。

また、行政職員のデジタル活用に向けた知識が必要という御指摘もございました。こちらについては、AIなどのデジタル人材の教育というものを、今東京大学や北海道大学などでも提供されているところでございますけれども、行政機関に対しても開かれてございまして、総務省としても、自治体の職員の方にもそういった講座を受けていただくのを今後促していくことによって、AIなどのデジタル技術を活用するため基礎知識をつけていただくということを推進していくというのは、ぜひこの機会に進めてまいりたいと思っております。その部分はあまり記述がされていない部分かと思っておりますので、また答申案のほうに盛り込むという形でいかがかと思っております。

また、実証期間が短いというところでは、ここは度々御指摘いただいております、複数年度の実証を可能にするという形で書かせていただいております。また、採択時期が遅いという話も、総務省のほうで運用はある程度前倒しをして、一応4月には採択ができるという形には、運用上はさせていただいております。1次募集と2次募集に今年度分けておりますけど、第1次のほうは、4月には採択できるような形で、実証期間を長くとれるように前倒しでできるというふうには、運用上の努力はさせていただいております。

それから、井上専門委員からあった公設民営の推進については、今回参考資料の38ページにございまして、まず、もちろん条件不利地域自体に対して、補助率をかき上げて整備を促すと。そして公設での、第三セクターなどでの整備も促すというのをやっておりますが、さらに、ちょっと見づらくて恐縮なんですけど、左側の自治体の場合というところのグラフの下の※3辺りに、民設移行を前提とした高度化を伴う更新を行う場合、これはまさに同軸ケーブルなどを使っている場合が当たりますけれども、この場合には、特に離島などでは4分の3、それ以外の場合でも2分の1という形で、一応ここについて促進を後押し、民設にする際にそれは単独では難しいというところで、補助によってインフラの高度化というものが進むように支援しているところでございます。

いずれにいたしましても、この件、進捗状況など含めまして、次回また御紹介できるようにさせていただきたいと存じます。

ひとまず、いただいた点、暫定ではございますけれど、事務局としてのコメントでございます。

○國領部会長 ありがとうございます。松尾委員、何かコメントありましたらお願いいたします。

○松尾専門委員

(2) のところだと思いますけれども、前回のコメントが非常によく反映していただいております、まさに、私が、これが重要ではないかと思う方向性、ポイントが非常にきちんと書かれております、私としてはすばらしい内容かというふうに思っています。

高専との連携というのも非常に重要なので、この辺り、文科省ですけれども、それから、昨日も中小企業庁と省力化投資補助金のことを議論しましたが、そういった地域の企業が利用できるようなものを、そういった補助金を活用しながら進めていくというのも重要ですし、あと地方の自治体に関しては、総務省がきちんと中心となって、全国に、こういったことが実際に起こっていくよう、波及していくように進めていくべきだと思いますので、非常に重要な役割かというふうに思っております。

ということで、私としては、特に追加で何かということはありません。反映していただいております。

○國領部会長 ありがとうございます。閑歳委員、お願いいたします。

○閑歳委員 分かりやすくまとめていただいております。1点、AI活用のところで必要な基礎知識を有する人ということで書かれていますが、特に地方だけでなく普通の民間企業で導入するというときも、セキュリティ問題とか、どこのデータに対して入れていいのか悪いのかというようなところで話が止まってしまったりですとか、あまり積極的に動けないというようなケースがまだまだ散見されるかなというふうには思っております。

もし、ここをかみ砕いて表現できるようであれば、その辺りのガイドラインといいますか、どういったところを推進していくというようなところまで含めて、記載というか、できるというのかなということを1つ思いました。

あと、後半にも、ベンチャーのスタートアップのところ、スタートアップを巻き込んで推進していくということなんですけど、スタートアップも早め早めに売上げを上げていく必要があるなというふうには思っております、その辺り、実証実験、長くしていくとともに、その売上げが早く上がっていくような仕組みですとか、補助金の支給みたいなところがあるといいなと思いました。

以上となります。

○國領部会長 ありがとうございます。前半おっしゃった部分は、もし理解が正しければですけれども、例えば著作権とかプライバシーとかというような配慮で、どのデータを使

ってよいか分からない、よいのかいけないのかよく分からない、その辺の不確実性がある
て進まないという、そういう御指摘ですか。

○閑歳委員　　そうです。個人情報に当たるようなところに使う、要は、あまりまだ知識が
ない方とかだと使っていていいのか悪いのかが分からないみたいなどころでとまってしまう
ケースも結構あるかなと思っていて、例えばデータでも個人情報に当たらないものであれ
ば積極的に使っていくし、個人情報が近くなってくるようなものであれば慎重にやるべき
であるみたいな、グラデーションはあると思うんです。その辺りの知識も含めて、表明で
きるといいかなというふうに思った次第です。

○國領部会長　　何をやってはいけないかということをはっきりお伝えするだけで進捗す
るという感じですか。

○閑歳委員　　何かしらそのガイドラインみたいなものがもし出せるのであれば、そうい
ったものがあるとスムーズに進むケースも増えてくるのかなというふうに思いました。

○國領部会長　　ありがとうございます。小島委員、お願いします。

○小島委員　　2点ほどお話しさせていただければと思います。

1つは、31ページで、事業化をにらんだというようなお話がされているところです。
対応の方向性ということで、全国、海外展開を視野に入れた汎用性のあるサービス設計な
どをしていきたいと思いますということが書かれています。その前の、基本の方針のところ
に書いてあった課題発掘を支援してしっかりとやりましょうという課題を定義する段階で、あ
る程度、汎用的なことを考えておかないと、その後のサービスなどを具体的に考えるところ
で汎用性を考えるということには少し難しくなってくるのではと思います。そこで課題
定義する段階の支援内容の1つとして、課題を汎用的に考えるとどういうことなのだろう
かと考えることを入れたほうが良いのではということが1点です。

もう1つは、先ほどから少し話題になっていますスキル、知識のところ。そこにつ
いては、我々電機業界なので、いろいろと行政の人と関わって仕事をしています。行政
の窓口となる人のITに関する知識レベルの差が大きいということが課題になっていて、
そこを一定程度底上げするというような教育が必要ではないかと思っています。例えば、
経産省のやっているデジタルスキル標準に、リテラシー教育という内容が最初にあって、
こんなことをこういう分野でこういうふうにやったらいいのではないかというようなガ
イドラインとなっています。その考え方に則って、IT関係、情報インフラ関係の仕事
をする自治体の窓口の人は、最低限こういう知識を持ってほしいということを定義して、全
国の自治体でそれに則って教育し、専門家と話しをするために必要なレベルの知識を持
っていることを担保するような取り組みを進めてはどうかと思います。

以上になります。

○國領部会長　　ありがとうございます。それでは、増田委員、お願いします。

○増田委員　　基本方針及び課題と対応の方向性について賛成いたします。大変分かり
やすくまとめていただいてありがとうございます。現場の人間からちょっと感想をお伝

えしたいと思いますが、技術を持った企業が地域課題を詳細に理解して技術提案するということは非常に難しいと思います。大手企業が各自治体に積極的にアプローチして事業展開しているというケースは見られるますが、むしろ本来であれば、地元の企業が受託していただくということが一番よいかと思います。そういう意味でいうと、大手企業が事業展開する際に地元の企業を巻き込んだ形で受託していく、あるいは自治体と一緒にやっていくというふうな方向も1つあるのかなというふうに思っています。

それから、地方自治体が課題を企業に丁寧に説明するということが少し十分ではないケースが見てとれることがあります。企業がそれを自身の持つデジタル技術で解決できるかを検討した上で、費用対効果を含めて判断することや、自治体において適切な価格かどうかということ判断するというのは非常に難しいと思っています。民間企業に委託する際に、デジタル分野に関わらず、ほかの受託事業においても同様の傾向が見られるというのが感想です。

あと、地方自治体の方も非常に忙しくて、補助金の予算要求をするということ自体ができないということもありますので、やはり国としては支援についての説明を丁寧に行う必要があると思いますし、アンケートやヒアリングの結果を活用していただいて、モデルケースを広く情報共有していただくということが重要かと思っています。

それから、自治体の各部署が直接対応するのか、それとも自治体の中でデジタル庁のような部署がつけられてやるのか、そこは分かりませんが、自治体内でばらばらやるのではなくて、情報共有しながらやっていく必要があるのかなというふうに思っています。

○國領部会長 ありがとうございます。井上委員、よろしくお祈いします。

○井上(由)委員 2点ございます。今既にもう出てきた御意見と重なるところもございますけれども、まず1点目としては、この基本方針で重点を置くのはどこかということです。地域の喫緊の諸課題についてDXにより解決をするということが優先なのか、それとも、地域発のスタートアップを育成して、これから地域課題を発見しソリューションを提供するエコシステムが非常に高速で回るような仕組みをつくっていくというようなところが重点なのか、どちらなのか、どちらもあり得るようなイメージで見えておりました。前者ですと、今お話にもありましたけれども、大手企業も含めて、一定程度ケーパビリティーのある企業をもう一段パワーアップさせる、あるいは地域課題解決へのビジネスの展開、これまでしていなかったような企業にもそれを促すというようなこともありますでしょう。また、短期でケーパビリティーを獲得する蓋然性の高いITベンチャーですとか中小などについて足りないピースを補うような支援が必要になってくるのかなというふうに思います。

後者の地域発のスタートアップを育成するということが重要だというふうに考えますと、地域に密着した課題を発見できる立場にあるスタートアップ、中小で、まだケーパビリティーとしては、必ずしも十分で言えないところも支援していくと。時間はかかるけれども、エコシステムを地域の中でつくり出していくということを重視するというのもあ

るのだらうと思います。その場合には、地域の大学、高専との連携ですとか、裾野人材の育成ですとか、打ち手も多少変わってくるのではないかと。また、目標、時間軸、K P Iなども違ってくるのではないかというふうに思っております。ヒアリングの対象となった企業、御協力いただいた企業も様々だったというような印象を持っておりまして、どちらが重要なのか、どちらか二者択一というわけではありませんけれども、その辺がもう少し明確にされるといいのではないかと思います。あるいは、別々の形でそのK P Iなり目標、時間軸などを見えるようにしていくということもあってもよいのではないかと感じました。

以上が1点目です。

2点目は、これは法務ですとか知財の専門人材の支援体制です。これも既に御意見出たところです。デジタル人材の育成については、松尾委員からもいろいろ御報告いただいています。A Iデータ関連の法制面に関しては、ビジネスモデルを構築するその段階で、バイデザインで入れ込んでいく必要があります。これに対応する法制・知財面での専門人材の支援というのをどのような形で充実させていくかということも検討する必要があるのだらうと思います。個人情報、プライバシーの関連するデータに加え、それ以外のデータの法的扱い、あるいは契約などにつきましても、重要な課題として浮かび上がってくるのだらうと思います。

私は、知財が専門ですが、特許庁や外郭団体のI N P I Tなどがスタートアップ支援のための施策をいろいろ展開しています。そういったところとの連携ということもあろうと思いますが、この問題を、答申の中に特出しする形で書き込んでいただいてもよいのではないかなと考えます。

以上です。

○國領部会長 ありがとうございます。では、石井委員、お願いします。

○石井委員 先ほどからバイデザインという言葉を出しておられる先生方が何人かいらっしゃったかと思いますが、もともとバイデザインというのは、私の認識ですと、1990年頃からプライバシーの領域で、カナダで出てきた概念ではないかというように認識しておりまして、プライバシー・バイ・デザインというのがそもそも発想として入っている必要があるのではないかと思います。今は個人情報保護法等に留意した上でというようにお書きいただいておりますが、個人情報保護法等よりも前に書いてある文章と違うことを並べておられるように読めますので、プライバシー・バイ・デザイン、バイデザインという言葉を入れるのであれば、プライバシーについてのバイデザインという表現が必要ですし、個人情報保護法だけに留意していればいいというわけではなく、A Iを使ったデータ分析は必ずプロファイリングの問題など伴ってきますので、プライバシーという観点が入っていないといけないのかなと思います。

例えば、医療分野のデータの利活用といったときにも、プロファイリングによる、あとは行政による支援の場面でもですけれども、プロファイリングを行うことによるバイアス

ですとか個人のデータを分析することによるバイアスですけれども、そういうバイアスと、あと、本人に対する不利益とかそういったものが起きるリスクがあるのではないかというのが、プライバシーとか個人情報の領域の議論になっていく。この観点が1つベースとして入っている必要があるのではないかなと思います。

他方、現場の方のお立場を考えると、AIやデータの取扱いについての法制面の支援を行う人材が必要じゃないかということで、連携の御示唆が、今、井上先生からあったと思いますが、なかなか個人情報に触れそうな領域にはタッチしたくないというか、時間をかけたりですとか労力をかけたりするだけの余力がなかったりということがありますし、個人情報保護法も改正を控えているということで、遵法というか個人情報保護法に準拠した扱いをAIの分野で実現していくとなると、かなり専門的な知識が必要になってくるのではないかなと思います。

そういう意味で、プライバシー、個人情報保護の観点からも、個人情報保護法の観点からも法制面の支援を行える人材、そしてプライバシーの観点から助言をしてもらえるような、そういう体制があると望ましいのかなというように思います。

例えば、違う領域の議論ですけど、以前、防災分野における個人情報の取扱いに関する指針というのが出ていまして、その中でユースケースなども示されていて、防災分野における個人情報取扱いを現場で躊躇することのないように配慮した指針が出ているということもあり、研修動画も上がっていますので、このような取組が1つケースとしてあり得るのかと。例えば事例を具体的に示してみたりですとか、オンラインで研修動画を出してみたりとか、このような手法もあるのではないかなと思ったという次第です。

私からは以上であります。

○國領部会長 ありがとうございます。大橋委員、お願いします。

○大橋部会長代理 事務局の資料ですけれど、大変よくまとめていただいているのかなと思います。その観点で、2点だけ申し上げたいと思いますが、私も、冒頭江崎委員がおっしゃったんですが、グローバルな展開にひもづけてという観点は、地域課題のニーズを踏まえてとても重要だと思うものの、恐らくこの事業で今回見ているのは、そうじゃない事業も含まれているのかなと感じています。

そうした中で、いろいろなものが満遍なく入って、まとまりとしてはいいんですが、実際に執行する段階になったときに、逆に事業とかプロジェクトのエッジが立たなくなってしまうというのも非常にもったいないなという気がしています。そのような意味で、これも執行の段階になると思いますが、幾つか分類分けしていただいて、お互いがお互いコンタミしないような形での執行なり伴走支援なりということをしつかりやっただくのがいいのかなというのが1点と、あと、伴走支援をしていただく際にも、当初の計画案どおりに執行しているということをモニタリングするのが重要というよりは、恐らくそのときそのときの事業展開に応じて、計画も柔軟に見直しながら、よりよい成果物につなげるという考え方がとても重要かなと思いますので、これは伴走支援の体制とか、伴走支援し

ていただく方の心持ちとかの問題だと思いますが、ぜひ最後の成果物がどのような形になるのかということを見据えてやっていただければなという思いでいます。

○國領部会長　　ありがとうございました。江崎委員、お願いします。

○江崎委員　　先ほどの大橋委員がおっしゃった、まず伴走支援で、当初の計画からいろいろな面が変わってくるということに対してフレキシブルに対応するというのは非常に重要なことだと思いますし、それがないと、結局変化に対してのところができなくなってしまるので、予算執行のときに非常にそれがうまくできるようなことは重要だと思います。

それから、通信インフラの整備の話がありましたので、これに関して言うと、2つ考えるのがあるかと思うのは、これ、IPネットワーク設備委員会、総務省ですけども、そこでは実は災害対応をてこにしてどうするかというのは、いわゆる実証系のところからすると非常に進めやすいし、住民に対しての利益もあるし、首長としても非常にやりやすいということが分かっていますから、災害対応等をてこにした整備というのは1つやりやすい方向性だろうと。

それと、もう一つ重要なことは、国土交通省の、特にコンパクトネットワーキングみたいなお話が今まさに出てきているところで、そういうところとの整合性と連携というのは、非常に重要なところになってくるのではないかなと。つまり、これからの地方のインフラストラクチャーをどうするのかという大きな方向性と、ちゃんと整合した形でのお話をしなきゃいけないというので、これは国交省等との議論というのは非常に重要なポイントになってくるのではないかなというの、中に入れたほうがいいかなと思います。

それから、自治体等でのデジタル化の話が幾つか出ていますけども、それから考えると、いわゆるグリーンフィールドとしてのDXあるいはデジタル化というのよりも、むしろ運用が大事だという話が途中であったと思いますが、やはりブラウンフィールドの実際に今動いているものをどのようにトランジションするかというところに対する研究開発は少し厚めにするというのが、現実的に自治体を支援するという意味では重要ではないかなと思いました。

以上です。

○國領部会長　　ありがとうございます。小林委員、どうぞ。

○小林専門委員　　今まで先生方から御発言あったことに関連することになりますが、先ほどあった、まずは地方自治体の職員の意識というところでございますが、AIとかということもさることながら、DX、デジタル化に対する意識というの、なかなか理解が進んでないというところが強いなと実感するところでございます。我々、多くの地方の自治体と接することがありますが、未だに理解不足があつて、全方位の全プレイヤーのよく理解されていない方のニーズも含めてサービス設計をしてしまうので、本質的なDXがどこに向かっているのかというようなことがブレブレになってしまうというようなことがよくあるので、この辺については、支援を引き続き行っていただきたいというのが実感としてのコメントでございます。

また、スタートアップの支援に関しまして、サービス設計とか技術ベースではグローバル目指していくということはそのとおりに思いますけれども、一方で、現実的には、まずはドメスティックなところで横展開していかないと、なかなか自立、マネタイズができないというところがあると思っております。越塚先生のコメントペーパーにもありました通り、スケールに関してこういうことを考えていったらいいのではないかとということが記載されておりましたが、その中の1つとして、私は都道府県をうまく活用するというのは重要なのかなと思っております。自治体ベースで始まった様々なそういったサービスに対して、優良事例を一旦都道府県のフェーズで拾い上げて、都道府県のフェーズで自治体に紹介していくとか後押ししていくような枠組みとか支援とか、それを間接的に総務省が支援するようなやり方というのも1つの有効なやり方ではないかなと思っております。当面、恐らく横展開としても5例とか10例とか広がっていけば自立できるようなことになると思いますので、そのフェーズに一旦いくためにも、都道府県単位での展開というのが重要なかなと思っております。

最後、もう1点、AI活用のところでいろいろな議論がございましたが、学習データそのものについて、民間で活用する場合には、その活用について当然クリアされた上でサービスとして、ビジネスとして横展開されるものだと思いますが、自治体が、地方の公共団体等がそういったAI使ったモデルを展開するときに、学習データそのものがきちんと使えるのか、あるいはこれは使えないのかというようなところの整理も進めていく必要があるのだろうなと感じております。

○國領部会長 ありがとうございます。市毛委員、お願いします。

○市毛委員 私は、弁護士として、知財とか個人情報も扱っていますが、この2つはほかの方がもう既に発言してくださったので、スタートアップやベンチャーを支援の観点から気がついたことを申し上げたいと思います。

スタートアップの方々が一番苦勞していることは、資金調達です。課題、自治体側の課題と、それからシーズ、スタートアップの技術がマッチしていないという mismatch の問題というの、実はスタートアップの立場からすると、これからスタートアップをして何かシーズを基にベンチャーキャピタル等から投資を呼び込むとか借入を行うためには、将来のリターンを見せないとなかなか資金調達ができない。なかなか自治体側が抱えている公共ベースの課題は収益性が見えず、目がいかないのではないかとというような印象を受けたんですが、むしろこの mismatch を解消するためには、自治体サイドが、こういう課題があつてこういう予算も組んであるので、その課題解決のために何か提案をしてくれませんかという、最初の仕切りというか、課題と予算を示した上で、ビジネス的にもちゃんと芽が出るようになりますということをお示ししていただかないと、なかなかそのスタートアップの目が向かないのではないかなと思います。これは、総務省が資金調達を手伝うべきではないのかもしれませんが、自治体とか自治庁とかと省庁間連携で、将来的な資金調達のルートがどのような流れになっていくのかということところが、ビジネスベースの案件と

課題解決と、公共ベースの課題解決と違ってくると思いますので、そこを示してあげることが必要なのかなと思いました。

それと、お金のことに絡めて言えば、AIの活用ということに関しても非常に電気代がかかるというのが現実的な問題で、AIをもっと活用したいけれど、電気代がすごくかかるという、そういう資金、研究開発の段階での資金をどう支えるのか。それから、実証から実装に行くときも、投資をするに当たってその資金がどこから出てくるのかということ、何かスキーム的にでも、省庁間連携がやっつけてからなのかもしれないですが、そういったところの絵を描いていかないと、なかなか民間を活用してというところで、公共ベースの課題も含めて、地域のDX推進というのは難しいのかなと感じました。

○國領部会長 ありがとうございます。事務局からコメントがあればお願いします。

○内藤地域通信振興課長 1点、すみません、先ほどコメントを忘れた部分ですけれども、NTNとAPNがまだまだ先ではないかという話があったかと思います。APNについては、おっしゃるとおり、まだこれからという部分もございますけれども、NTNはサービス面で申し上げると、スターリンクなどで、サービスとしては提供が開始されているものがありますので、まずは、こうやってサービスが提供されているものは着実に地域課題解決につなげていくような形で進めていくということと、将来的なところについては、どのような活用可能性があるのかといった形での進め方になっていくのかと存じます。

あとは、やはり自治体側の知識の不足という部分がいろいろあったかでございます。1つ、そのAIの活用の推進についての様々なガイダンスというものは、現在、デジタル庁でも政府向けに作成しているということだと認識しておりまして、そういったところをガイドライン化させていただいたものを自治体に向けてのアナウンスをしていくという部分も今後出てまいるかと思っております。そういった部分を、セキュリティーについてはこういったところでクリアできますといったような話とか、契約をしてこういう契約していただければいいといった形が、政府の中でも今検討されていますので、そういったものを示していきながら活用を促進していくということではないかと存じます。

あとは、スタートアップ支援と、もう一つは地域課題解決の両立といったようなところについてもいただいていたかと思っております。おっしゃるとおり、スタートアップ支援については、少し別種の観点があるということかと思っておりますので、スタートアップをこの地域型解決にうまく活用していくというのも1つのベクトルとして、そちらについては、スタートアップがうまく地域課題解決をできるような支援をしていくということが重要になってくるかと存じます。ですので、もちろん今までどおりの実証の枠組みとまた別に、スタートアップ向けに支援の枠組みをつくる場合には、そういったところに配慮をした枠組みをつくっていくという形で、その辺が若干明確になっていなかったということかと存じますので、そういったところをより明確に答申案に向けては盛り込む形でいかがかと考えてございます。

あと、個人情報と著作権です。これも幾つかあると思っておりますけれども、関係省庁でもこ

のAIの活用の際に際しての様々なガイドラインであったり制度の見直しであったりというものが出てございます。したがって、やはり著作権が関わってくるようなものと、個人情報に関わってくるもの、ケース・バイ・ケースだと思いますけれども、やはり政府なりから出ているガイドラインに準拠する形で開発を進めていただくということが基本線になるのではないかと考えてございます。

人材的な支援については、スタートアップであれば、ある程度そういった知見のある、まずはメンターの方を割り当てて、場合によっては、そういった方を実際に雇っていただくという形になるかと思えますけれども、そういったメンターの方を通じてそういった留意点というものを取り込んでいただくという形につなげていくということかと考えてございます。

あと、小島委員から、そもそも課題発掘の段階で、課題がある程度地域的な広がりがないという部分があったかと存じます。一応この点、今ちょうど開いているページのところでも、地域課題ニーズの広がりということで書いてありますけれども、要は実証を行う段階において、きちっとそういったある程度の地域課題の広がりがあるものであるかどうかというところについて、ブラッシュアップをしていくというものが重要かと思っておりますので、そういった形で、ある程度横展開ができるような形ということについて、実証の前の段階から伴走支援を行うという形で、改善ができないかと考えてございます。

また、自治体側の知識のレベルの差というところです。ここは、先ほども大学の様々な講座が自治体にも開かれているということで、こういったところを活用して、AIについての基礎的な知識をつけていただくというのも1つでございます。もう一つは、自治体向けの研修というものも総務省や自治大学校などでも行っておりまして、そういったところで基礎的な底上げを行っていくという部分が重要ということかと存じますので、そういった部分も今後盛り込んでいくという形でいかがかと存じます。

あとは、自治体が課題をきちっと丁寧に説明していくといった部分が重要であるということも増田委員からあったかと存じます。自治体側の支援メニューとして、計画策定支援というものがございまして、ページで申し上げますと、17ページになります。まずは自治体の方がDXに際して、分からないと自覚をいただいている自治体にはこちらのメニューをまずは使っていただいて、地域課題の整理もそうですけれども、それに合ったソリューションをぶれないように導入していただくためにも、知識による不足であったりや少し是正できるような形での支援というものも行わせていただいているところでございます。ですので、自治体側の課題という部分については、自治体向けの支援のほうである程度今までも行っておりましたが、こういった部分で適切に進められるように支援をしていくという形をより明確に盛り込んでいければと思っております。

あと、この計画策定支援は自治体自身が自治体の中での予算要求をしていくときであるとか、補助金の要求をしていくというときのサポートにもなっている面もございまして、こういったところをうまく自治体の側でも使っていただいて、予算要求であったりとか、

あるいは補助金の獲得にも御活用いただくということかと思っております。自治体の中にも様々な部署がありまして、そういった意味では実証や補助の採択に際してこういった自治体内の各部署の連携が必要というところも、要素としては盛り込まれておりますので、その辺、ちょっと答申案に盛り込むのこともありますけれども、また御紹介してまいりたいと存じます。

あとは、専門人材の支援というところですか。ここもどこまで総務省でカバーできるかというところではありますが、先ほどのガイドラインに則って、実証なり開発段階からできるようにしていくというところが、1つの解ではあろうかとは思っています。人材面の支援というものは、特にスタートアップであれば、また様々ありますので、そういったところは、省庁とも連携して進めているということかと存じます。

石井委員からも、個人情報について話がありました。ここも、何をどこまでというのはソリューションによってということになってくるかと思えます。ここも一般論から言えば、やはり各種のガイドラインに則ってということになってまいるかと思えますし、医療情報など、個々にある程度、専門領域の部分についてはそれぞれのガイドラインがありますので、基本的には、まずはそこに則ってということになるかと思えます。場合によってはその領域の専門家にアドバイスを受けるということも、伴走支援に際してのアドバイスということで想定されるのではないかと考えております。

大橋部会長代理から、地域課題解決といってもグローバル展開も見据えられるものであればないものもあるということもあるのではないかというのがございました。おっしゃるとおり、直ちにプロジェクトの段階だったり内容によって、場合によっては日本の限られたエリア内でしか提供ができないものというものもあり得るかとは思っております。そういう意味で、最初から全てについてグローバルな展開を見据えるのかどうかという点については、その地域課題の喫緊性なども勘案しながら、支援の対象とするかの過程において、グローバルな展開も見据えられるものについてはそれを見据えた支援をしつつ、課題が喫緊のものについて、それに対応した支援を必要に応じて行っていくという形ではないかと思っております。

また、伴走支援に対する、当初の計画どおりになっているか、よりよい成果につながる点が重要というのはおっしゃるとおりかと思えます。江崎委員からもおっしゃっていただいたかと思えますけれども、確かにそこは執行上の問題ということで、一定のKPIをそれぞれプロジェクトに際しては立てて、それを実証において解決をしていただくように目指していただいておりますけれども、何らかそれを変更する必要があるようなケースがあった場合には、もちろんそれに対応して柔軟にということであろうかと思っております。そういった部分に対応するために、実証中の伴走支援についても、そういったところをフォローできるように、参加団体の希望に応じてという趣旨を明確にしたいと存じます。

あとは、江崎委員から国交省のコンパクトネットワークネットとの連携ということ。全

般にやはり地域課題解決の支援というのは総務省単独で行っているものではございませんで、例えば通信インフラを使った課題解決も他省庁と連携していく部分がございますので、御指摘のとおり、まず、他省庁との連携というものを総務省としては視野に入れながらやるというのも極めて重要な点かと思っております。グリーンフィールドの支援というのを常にするというのは、課題の採択、実証なりの採択の際に多分きちっと留意をしていくべき点かと存じます。

あと、小林専門委員から、都道府県が重要というのはまさにそのとおりでございます、今、都道府県との連携体制構築支援というものを提供しております、これが19ページでございます。こちらにおいても、まさに都道府県と市町村が連携して、都道府県下のDXを進めていくという形になってございます。このときに、産学官で、先ほど課題をちゃんと自治体側から出して、それを解決、ちゃんとファイナンスにするということも示しながら進めていくというのも重要だということで、産学官の連携体制構築の支援というものも行っております。

したがって、まさに都道府県がそういった市町村と連携してできるような支援というのを行っておりますところ、そこで、市毛委員からもおっしゃっていただいたかと思いますが、きちっと課題を自治体側からも提示して、それに対して一定のお金を出すよというのを示しながら、官民の連携ができるフレームというものを、ある程度都道府県というものを意識しながら構築を進めていくということを、ひとまずここではお示しをさせていただいているところでございます。

あと、スタートアップ支援全体について、資金面ということは、政府全体として意識されているところかと存じます。もちろん総務省としても取り組む部分がございますけれども、今回、実証部分で支援というものを特に取り上げておりますけれども、特に最初の構築段階というところについては、かなり充実した支援スキームというものもかなり現に提供されておりますので、そういったところの活用というのも、政府全体として取り組んで進めるという形で盛り込んでいく形でいかかかと考えてございます。

○國領部会長 ありがとうございます。桑津委員、お願いします。

○桑津委員 大変広範囲の内容と、かつAIを取り込んだレポートということで、非常にまとめるのは大変だったかなと思いますが、事務局の皆様、どうも大変すばらしい案をありがとうございます。

今回やはり松尾先生がおっしゃっていたような、AIを入れたことによって、過去30年のデジタルに比べて、いわゆるもう少し若い方を中心にやっていくところを、創出等によりフォーカスしてといってもいいのかなというふうに思いました。本来でありましたら、中高年層がリスキリングして対応すべきですけども、やはり今のAIを使った取組のところを見ていると、過去のいわゆる理系の大学、院卒が講座で、かつ就職前提のところから連携していくというのとはまた違う意味で、新しい発想や技術の取組という不連続なものが結構出てくるのではないかなと。そういう面で、何となく私もそうでしたが、いわ

ゆる理系の大学院というフォーカスではなくて、もう少し、それこそ学部でいいのではないかと。あるいは高専等がむしろ向いているという観点で、若干テーマアップであるとか取組というのを全国的な意味でカバーしていく活動もあったほうがいいのかなと思いました。

私のコメントは以上です。

○國領部会長 ありがとうございます。杉原専門委員、お願いします。

○杉原専門委員 先ほどの自治体職員の方々のリスクリングといたしますか、教育というような話が出ていたと思いますが、ここ、デジタルに限らず、ぜひスタートアップについてというところも、教育といたしますか知識レベルを上げていただきたいなと思っております。スタートアップとは何ぞや、オープンイノベーションとは何ぞやというところを全く理解されていない自治体の職員の方が多数見受けられますので、お互い自治体カルチャーも違えばスタートアップカルチャーも違いますので、お互いのバックグラウンドをしっかりと理解していくということが社会実装に向けては1つ重要なことと思っております。

先ほど委員の方からも御指摘あったとおり、スタートアップにとっては資金調達というものが一番大事ですが、資金調達の前に、売上げが立っていくということが一番大事でして、売上げが立てば資金調達も必要ないわけですけれども、ここに向けて先ほど総務省からも御説明ありましたが、課題を提示するのとセットでやはり予算を示していくということはしっかりやっていっていただきたいなと思っております。予算を示す上では、しっかり意味のあるPOCを実行していくということが大事になってきますが、このPOCも雑にやられている。冒頭、甲田委員からも御指摘ありましたが、期間が短いというのがそもそもありますし、n数をちゃんと稼げない中で効果的なPOCができていないとなると、効果ははかれないので予算化ができないということにつながっていきますので、予算と課題セットでお示ししていただきたいというのが私からのコメントでございます。

以上です。

○國領部会長 ありがとうございます。内山委員、お願いします。

○内山委員 総論的には非常に経営学の標準的な、イノベーションの標準的なところの提言になっているので、大枠として全く違和感はありませんが、細かいディテールに入っていくとまたいろいろあるだろうなという気はいたしています。

まず、複数年度云々というところが幾つかのところにかかっていた問題としてあって、この会はどうしても3年自走というのがよく出てくるワードの1つではありますが、長く続けましょうは確かにいいんですが、どうやってやめるのかという話も一方ではあると思います。つまり、自走したから、これで自ら頑張ってるねとか、あるいはやっぱりめどが立たないのでここでやめましょう的なやめ方の議論というのがなのではないかなと。そこがないままスタートアッププッシュというのは、果たして適切かどうか。もともとベンチャーにしてもスタートアップにしても100発100中の世界ではないので、100発100中を目指すような方向に持っていくというのは、それはまた間違ったメッセージを出さ

ないかなという気はいたします。

それから、全般にいろいろな形で、例えば民々とか官民とか学民とか官学とか、いろいろな形の連携を求める形にはなっていて、当然言い出しっぺになる方々からすればお金がなく、でも熱量と時間と技術はあってというパターンだと思います。

問題は、提携を持ちかけられる側のほうに、同様の熱量と時間と技術があるかというところが、実は案外落とし穴になっていないかなと。先ほどから、例えば官の側の技術力の低さという指摘はあったと思いますけど、その技術に限らず時間も含めてだと思います。つまり、持ちかけられた側が、持ちかけた側と同様な形で熱量と時間を持ってそこにコミットメントできるかどうかという、その体制をちゃんとつくれているのかどうかということも、実際、連携事業が成功する上において1つの要件だと思いますけれども、その辺りはちょっとまだ非常に曖昧に書かれているかなという印象は正直持ちましたといったところではあります。

どうしてもいろいろな人たちにおいて本来業務があって、本来業務のほうを優先して、その結果で持ち込まれた事業、関心はあるけれども、なかなか片手間になってしまうということもあると思うので、こういうことにもし持ちかけられた側が本気で担当するとなれば、そこに時間を費やすことに対してきちっと正当な評価をしてあげるといったことは必要ではないかなというふうに思った次第でございます。

以上でございます。

○國領部会長　ありがとうございます。長谷山委員、お願いします。

○長谷山委員　私も感じたところを発言させていただきます。地域における起業に対する意識の醸成は、都市圏に比べて遅れているものと思います。自治体等にそのような情報があれば、ほかの委員からもお話があったスタートアップなどは、職員から、地方に広く情報が提供されると、5年、10年後につながるのではないかと思います。

全体を通して、大変によくまとめられていてすばらしいものと思います。作成していただいた皆様に心から感謝いたします。ありがとうございました。

○國領部会長　ありがとうございます。これですべての出席委員、専門委員から御発言いただきましたが、特に最後の4人の方について事務局からコメントありますか。

○内藤地域通信振興課長　今までの部分も含めていろいろコメントをいただいているかと思います。1つ、スタートアップ支援については、自治体に限らないと思いますけれども、きちっと需要をつくれるようにしてあげるのが大事だと。特に自治体の場合には、課題の提示と予算の提示というのが大事だということを重ねていただいたとっております。その部分、またしっかり盛り込んでいけるように、スタートアップを使ってこういった、スタートアップに限らないと思いますが、こういったものを使って地域課題解決を進めていく上での必要な視点という形で盛り込んで答申案の形でお示しをできればと思っております。

あと、複数年度のところです。内山委員からいただいたところ、御指摘ごもつともで、

全てが当然実証である以上は、必ずしも形にならないケースも残るということだろうと思います。もともと技術面での実証ということですので、うまくいくかうまくいかないかも含めた実証という要素は当然にあるものと考えてございます。その中で、複数年度のときに、1点これは、大橋部会長代理からいただいた部分で入れておりますが、31ページの一番下でございます。まさに当然、ここは先ほどのアジャイルにというところとなかなか両立をよく考えなければなりません、一番下のところです。中間的なレビューの仕組みということで、複数年度にやる場合も進捗に応じて何がどこまで進んでいるかというのは当然に見ていくということではないかと存じます。したがって、もちろん3年間であれば3年間ずっと実証を進んで、全く見ないというところではなくて、それがある程度の期間経過とともに何がどこまで進んでいるのか、その中で計画どおりに進まない部分があって見込みがあるのかなのか、そういったところのレビューは当然に行っていくべきものではないかというふうに考えておりますので、この複数年度実証を形にしていく上では必須の要素として位置づけてまいりたいと存じます。

あと、これは自治体側ということになると思いますが、熱量であるとか、ちゃんと時間を確保できるのかというところでございます。これは、特に自治体の計画策定支援の際に、首長だったり関連する自治体内の関係課の巻き込みであったり、どのぐらいの時間をこの計画策定に使えるのかといったところでも求めてございます。そういったところも当然必要な要素だということかと存じますので、どこのところにそれをうまく盛り込むのが、今企業の部分にかなり偏っている形になっているので、自治体側の必要な部分というのをどこかに盛り込む形で、そういった部分が必要である旨も示してまいりたいと思います。民間に対しては、そういったシーズとニーズのマッチをうまく求めると同時に、当然、官の側にもそういった部分が必要であるというところ、あとは知識もというところを盛り込み、そこに対する支援がちゃんとしておくべきだということを何らか盛り込む形にしてまいりたいと存じます。

あとは、スタートアップについての自治体側についての理解というものが足りないというのを、これは杉原専門委員と長谷山委員からも頂いたかと存じます。こども、どのような形でというのも、なかなか今私ども範囲が明確に見えていないところではございますけれども、先ほどからあるとおり、自治体側に必要な知識として、そういったところを、1つは一般的な方法論でいけば啓発ということにはなってしまうますが、何らかもう少し踏み込んで考えられるかどうか、委員からの御意見もいただきながら、具体化できれば盛り込んでまいりたいと存じます。

ひとまずは以上でございます。いずれにしても、ここでいただいたものを整理して、また次回の答申、今骨子でございますけれども、案という形で盛り込んでまいりたいと存じます。

○國領部会長 ありがとうございます。

○内藤地域通信振興課長 もし何か追加的にございましたら、来週の月曜日ぐらいまで

事務局にお寄せいただければ、引き続き次の骨子案に向けた作業に反映してまいるようにしたいと存じます。正式には別途御案内させていただきます。

- 國領部会長　　よろしく申し上げます。委員の皆さんは、ご協力よろしくお願ひいたします。

閉　　会

- 國領部会長　　以上で、本日の議題は終了とさせていただきます。事務局から何かございますか。

- 片山管理室長　　事務局でございます。次回日程については、詳細決まりましたら連絡を申し上げますが、現在6月10日の方向で調整をしております。よろしくお願ひいたします。

- 國領部会長　　ありがとうございます。

それでは、議事が尽くされたようでございますので、これにて閉会とさせていただきます。ありがとうございました。